

徳島県監査委員公表第2号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、平成19年度の監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成20年2月29日

徳島県監査委員	数	藤	善	和
同		樫	本	孝
同		木	下	功

監査対象団体	財政的援助等の概要	監査年月日
株式会社コート・ベール徳島	出資金、公の施設の管理	平成19年 12月 12日

監査委員の除斥

監査委員のうち吉田英勝委員については、同法第199条の2の規定により除斥した。

監査の結果

出納その他の事務の執行は、おおむね適正と認められた。